

これからもずっと
埼玉土建の仲間
でいてほしいから

60歳以上の仲間のための共済制度

C型共済
の対象者

- ① 2020年8月1日時点で組合に在籍し、総合共済が付帯していない全年齢の方(加入選択制)
- ② 2020年9月1日以降に60～69歳で組合に加入された方(自動付帯)

C型共済

ワンコインで充実の保障!

9月1日スタート!

仲間の仕事と暮らしを
ワンコインでサポートする
新たな総合共済制度「C型共済」が
2020年9月1日から始まります。
これまで共済の受給資格がなかった
60歳以上の組合員の方が対象です。



病気で入院したときは

病気見舞金

何回でも!

例えば
15日
以上の
入院で

3万円

仕事中のケガで入院したときは

非私傷見舞金

何回でも!

例えば
15日
以上の
入院で

2万円

組合活動中の 事故見舞金

本人
死亡
の場合

100万円

本人死亡 弔慰金

10万円



ほかにも...

長寿祝金
1万円

住宅災害
見舞金
最大 15万円

その他多数の給付制度あり 詳しくは裏面をご覧ください

お問い合わせ・
ご連絡は
支部事務所へ

まだまだこれからも、埼玉土建とともに!

埼玉土建一般労働組合



こんなに豊富な制度がワンコインで!

※詳細は支部へご確認を

	事 由	給付金額
病氣見舞金	組合員が病氣により入院したとき	【1回の入院日数】 4～7日→ 10,000円 8～14日→ 20,000円 15日以上→ 30,000円
ケガ・特定傷病見舞金	組合員がケガや特定傷病(頸椎部、腰部、関節部に 関わる傷病等)で入院したとき	【1回の入院日数】 4～14日→ 10,000円 15日以上→ 20,000円
非私傷病見舞金	組合員が労災や交通事故等により入院したとき	入院→1日 1,000円 通院・自宅療養→1日 500円
組合活動中の 事故見舞金 (組合員本人・家族)	組合員および組合員と同一生計を営む家族が、 組合活動中に発生した事故により入院・通院・ 自宅療養をしたとき	死亡および廃疾 1,000,000円 障害(1～14級) 40,000～1,000,000円
死亡弔慰金・本人	組合員が死亡したとき	100,000円 +供物
死亡弔慰金・配偶者	組合員の配偶者(内縁含む)が死亡したとき	50,000円+供物
死亡弔慰金・家族	組合員の同居の血族・姻族、別居の実・養父母が死 亡したとき	10,000円
本人重度障害	組合員が障害(1～2級および3級の2、3、4)に なったとき	100,000円
結婚祝金	組合員が法律上の婚姻をしたとき	30,000円
出生祝金	組合員と配偶者との間に子が出生したとき	20,000円
就学祝金	組合員の子が小学校に入学したとき	10,000円
中学就学祝金	組合員の子が中学校に入学したとき	5,000円相当の記念品
中学卒業祝金	組合員の子が中学校を卒業したとき	5,000円相当の記念品
長寿祝金	組合員が77・80・83・88歳になったとき	10,000円
臓器提供見舞金	組合員が臓器移植(国内での生体移植)の提供者と なったとき	50,000円
じん肺・アスベスト関連疾患 労災等申請支援金	組合員が「じん肺・アスベスト関連疾患」で労災また は石綿健康被害救済制度に基づく申請をしたとき	50,000円
資格取得祝金プレミアム	組合員が組合の指定機関で、特別教育、技能講習を 修了したとき	受講料の全額
資格取得祝金スペシャル	組合員が組合の指定機関で、作業主任者講習等を修 了したとき	受講料の半額相当
資格取得祝金クラシック	組合員が組合が定めた資格を取得したとき	20,000円
宿泊補助金	60歳以上の組合員が国内の宿泊旅行をしたとき	3,000円(年度1回)
住宅災害見舞金 全焼損(70%以上の損害)		150,000円
住宅災害見舞金 半焼損(20%以上の損害)	組合員の居住の本拠を置く家屋および家財が、 火災や風水害等により損壊したとき	75,000円
住宅災害見舞金 一部焼損(20%未満の損害)		30,000円
適用除外法人事業主支援金	土建国保または中建国保に加入している組合員が、法 人設立の際に事業主として健保適用除外をしたとき	50,000円

※組合活動中の事故見舞金(死亡)と死亡弔慰金の併給はありません。

2020年6月作成